

1

滋賀医科大学までご相談ください

■ 国立大学法人滋賀医科大学 総務企画課広報係（基金担当）

〒520-2192 滋賀県大津市瀬田月輪町

TEL: 077-548-2012 FAX: 077-543-8659

E-mail: [hqkikaku\[a\]belle.shiga-med.ac.jp](mailto:hqkikaku[a]belle.shiga-med.ac.jp)（[a]を@に変えて送信してください）



2

本学が協定を結んでいる信託銀行をご紹介します

■ 三井住友信託銀行大津支店

〒520-0051

大津市梅林1-3-10

TEL: 077-525-3341

■ 三菱UFJ信託銀行京都支店

〒600-8006

京都市下京区四条通高倉東入立売中之町85

TEL: 075-211-7161



3

信託銀行の専門スタッフがご相談をお受けします

- ・ 信託銀行への遺言書内容のコンサルティングおよび事前のご相談は無料です。
- ・ 遺言書の作成、保管、執行については各信託銀行所定の手数料・報酬が必要となります。



4

信託銀行の遺言信託を利用して遺言書を作成します

- ・ 遺言書の中で本学へのご寄附の内容をご指定いただくことにより、ご遺志を実現することができます。
- ・ 作成した遺言書は、信託銀行で保管・管理され、財産や相続人等の異動・変更について定期的に照会があります。



5

信託銀行は、ご逝去の連絡を受け次第、遺言の内容を執行します

- ・ ご遺志にしたがい、相続人への遺産配分、滋賀医科大学への寄附が行われます。
※本学への遺贈財産は、相続税がかからない非課税財産となります。